

平成29年度第11回

野田市情報公開・個人情報保護審査会会議次第

日 時 平成30年2月2日（金）

午後3時30分から

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 個人情報取扱事務について（公開）

報告事項

- ・野田市「届け出挙式」に関する事務の事務開始届（企画調整課）
- ・市営住宅入居者の募集及び許可事務の事務変更届（営繕課）
- ・のだまめ学校管理事務の事務開始届（介護保険課）

2 諮問事項 情報公開制度の運用の見直しについて（公開）

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成30年1月25日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	野田市「届け出挙式」に関する事務			
届出担当課等の名称	企画財政部 企画調整課			
事務の目的	市役所で人前結婚式を実施することにより、野田市に対する愛着を深め、野田市への定住を促進するため。			
対象者の範囲	申込者			
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他(メールアドレス)		
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他()		
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他		
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)	<input type="checkbox"/> 1号(根拠法令)) <input type="checkbox"/> その他		
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他()		
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他()		
	⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他		
⑦その他	婚姻日			
事務開始年月日	平成30年1月25日			
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由(第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令)) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他			
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令)) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他			
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 <input type="checkbox"/> 1・ <input type="checkbox"/> 3・ <input type="checkbox"/> 5・ <input type="checkbox"/> 10年 永年・常用 その他()			

野田市「届け出挙式」に関する事務について

- 1 市は、届け出挙式に係る申込みを受け付ける。
- 2 市は、申込者の要件を審査し、結婚式を挙げる者を決定する。なお、申込者多数の場合は抽選による。

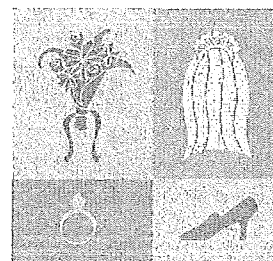
野田市 届け出挙式 実施要領

1 趣旨

野田市では、若い世代や子育て世代の定住人口を増加させ、持続可能なまちづくりを進めています。「届け出挙式」は、婚姻届を提出するその日に、市役所で結婚式を挙げていただきます。未来への一歩を踏み出すお二人の門出をお祝いすることで、野田市への愛着を深め、ずっと野田市に住み続けてもらうことを目的として行うものです。

2 実施概要

- 1) 日 時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) から 30 日 (金) までの間、希望する日の 11 時から
※打合せのため、挙式前に 30 分程度お時間をいただきます。
- 2) 場 所 野田市役所低層棟 (議会棟) 4 階 市議会議場
- 3) 挙式形式 人前式
- 4) 列席者 新郎新婦、司式者 (市職員)、家族・友人等 (30 名程度まで)、市長・議長 (公務の状況により出席できない場合があります。)
- 5) 内 容 宣誓式 (誓いの言葉・誓いのキス・誓約書署名等)、記念撮影
※挙式の流れは事前打ち合わせでアレンジできます。
- 6) 所要時間 1 組 30 分程度 (挙式 10 分、記念撮影 20 分)
- 7) 実施組数 2 組 (申込者多数の場合は抽選)
- 8) 挙式費用 無料
- 9) 募集期間 平成 30 年 2 月 1 日 (木) ~ 2 月 23 日 (金)
- 10) 応募方法 野田市ホームページ下記アドレスから専用申込フォームを開き必要事項を入力
<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kosodate/1011072/1012812.html>



〈QR コード〉

3 応募資格

届け出挙式当日、いずれかが野田市に居住している、又は居住予定で、次のどちらかに該当する夫婦

- 1) 届け出挙式当日、野田市に婚姻届を提出する夫婦
- 2) 平成 29 年 4 月 1 日以降届け出挙式前日までに婚姻届を提出し、結婚式を挙げていない夫婦

4 注意事項

- 1) 届け出挙式当日に婚姻届を提出する場合は、書類内容確認のために 1 週間前までに婚姻届記入の上、市役所へお越しいただきます。
- 2) 応募者への連絡方法 3 月 2 日 (金) までに、メールで連絡します。
- 3) 挙式で使用する次のアイテムを貸出します。また、署名後の誓約書をお渡しします。
・ブーケ、ブートニア、ヴェール、花冠、リングピロー、オリジナル結婚誓約書等
- 4) 服装自由、準備物は不要です。
- 5) 挙式場、待合場所とも、飲食はできません。

問合せ：野田市 企画財政部 企画調整課 企画係

電話：04-7125-1111 (内線 2363) E-mail：todokedekon@mail.city.noda.chiba.jp

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成30年1月17日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市営住宅入居者の募集及び許可事務
届出担当課等の名称	総務部 営繕課
変更・ 廃止 年月日	平成29年12月21日
変更・ 廃止 の理由	公営住宅法等の一部改正に伴い、市営住宅の設置及び管理に関する条例について、認知症等により収入の申告をすること等が困難な入居者に対する家賃の決定に関する規定を整備する改正を行ったため。
変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務の名称を次のとおり変更する。 変更前：「市営住宅入居者の募集及び許可事務」 変更後：「市営住宅の管理に関する事務」 ● 事務の目的を次のとおり変更する。 変更前：「市営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、市営住宅の募集及び許可事務のため、市営住宅の募集、入居、同居、承継、承認の審査をするため、別紙に掲げる事務を行う。」 変更後：「市営住宅の入居者の募集、選考及び決定、家賃の決定、徴収、減免及び徴収の猶予、入居者の同居の承認並びに入居の承継の承認を行うため。」 ● 個人情報の記録項目③に「社会的差別の原因となるおそれのある情報（収入の申告、報告等が困難である事情）」を加え、収集している理由に「1号（根拠法令 野田市営住宅の設置及び管理に関する条例第16条）」を加える。 ● 個人情報の記録項目④に「病歴」を加える。 ● 個人情報の収集先に「実施機関内部」を加える。 ● 備考の個人情報の保存期間を「5年」に変更する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成20年 4月 1日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市営住宅の管理に関する事務		
届出担当課等の名称	総務部営繕課		
事務の目的	市営住宅の入居者の募集、選考及び決定、家賃の決定、徴収、減免及び徴収の猶予、入居者の同居の承認並びに入居の承継の承認を行うため。		
対象者の範囲	市営住宅入居者及び入居申込者		
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他	
	②家庭生活	<input checked="" type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input checked="" type="checkbox"/> 家族状況 <input checked="" type="checkbox"/> 住居状況 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他	
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 (野田市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条に規定する入居者の資格) (収入の申告・報告等が困難である事情)	
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 (根拠法令 野田市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条及び第16条) <input type="checkbox"/> その他	
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input checked="" type="checkbox"/> 病歴 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (足腰が悪い等の理由で下階層への住替えを希望する等の申出情報)	
	⑤社会生活	<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (暴力団員でないこと)	
	⑥経済状況	<input checked="" type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input checked="" type="checkbox"/> 納税状況 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他	
⑦その他	退去時の清算の際に口座情報を収集することがある。		
事務開始年月日	平成 9年 9月 1日		
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 (暴力団員でないこと)) <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input checked="" type="checkbox"/> 1号 (根拠法令：野田市営住宅の設置及び管理に関する条例) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他		
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他		
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・ <u>5</u> ・10年 永年・その他 ()		

市営住宅の管理に関する事務の内容

- 1 市は、市営住宅の入居者を募集する。
- 2 入居希望者は、入居の申込みをする。
- 3 市は申込者について審査し、応募者が募集戸数を超える場合は、選考し入居者を決定する。
- 4 入居者は毎年、市に対して収入の申告をする。市は、認知症等の理由により申告ができない入居者の収入については、公簿により確認する。
- 5 市は、入居者の収入の申告又は公簿による確認により、家賃を決定し、納付書を送付する。
- 6 家賃及び敷金の減免又は徴収の猶予を希望する入居者は、市に対して申請し、市は減免基準に基づいて審査し、減免又は徴収の猶予の可否について決定する。
- 7 入居の際に同居した親族以外の者の同居を希望する入居者は、市に対して申請し、市はその内容を審査し、承認（不承認）する。
- 8 入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該市営住宅に入居を希望するとき、その者は、市に対し申請し、市はその内容を審査し、承認（不承認）する。
- 9 市営住宅を明け渡そうとする入居者は、市に対し届出をし、市は退去検査をし、入居者の敷金等を清算する。

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成30年1月5日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	のだまめ学校管理事務				
届出担当課等の名称	保健福祉部 介護保険課				
事務の目的	介護予防10年の計の中心事業として、介護予防への気付きや知識の向上を目指す「のだまめ学校」事業を実施するため。				
対象者の範囲	受講者				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他			
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input checked="" type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
	⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他			
⑦その他					
事務開始年月日	平成30年 1月11日				
個人情報の 収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由(第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の 目的外利用・ 提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 永年・ <u>常用</u> その他 ()				

のだまめ学校管理事務の内容

のだまめ学校は、保健センターで実施する本講座、申請があった場合に希望する場所において実施する出前講座、本講座及び出前講座の周知を目的に実施する出前ミニ講座で構成される。また、講座をサポートする「のだまめ学校ボランティア」を管理する。

のだまめ学校の事務の概要は次のとおり。

1 本講座

- (1) 本講座に初めて受講する方から申込用紙を提出していただき、のだまめ学校の受講者管理簿へ登録し、学生証を交付する。
- (2) 2回目以降の受講者は、学生証を提示し、講座を受講する。

2 出前講座

のだまめ学校出前講座依頼申請書の提出があった場合、その依頼内容に基づき、講座を出前し、実施する。

3 出前ミニ講座

出前ミニ講座は、本講座及び出前講座の周知を目的に実施するもので、スーパーマーケット等で不定期に比較的短い講座（5分から10分程度）を実施する。受講者の個人情報収集しない。

4 のだまめ学校ボランティア

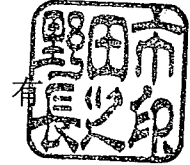
本講座を受講した方の中から、希望する方をボランティアとして登録し、各講座に配置する。

野 総 総 第 1 0 6 号

平成 3 0 年 2 月 2 日

野田市情報公開・個人情報保護審査会 様

野田市長 鈴木



情報公開制度の運用の見直しについて（諮問）

野田市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成23年野田市条例第1号）
第3条第3号の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

情報公開制度の運用の見直しについて

2 諮問趣旨

情報公開制度の運用は適正に行われておりますが、職員に条例の解釈及び運用の手引が活用されておられません。また、個人情報保護制度の運用の抜本の見直しを行っておりますが、情報公開の推進と個人情報の保護とは相互に関係するものです。

このため、個人情報保護制度の運用の見直しに合わせて、情報公開制度の運用の一層の充実のために、情報公開制度の運用の見直しを行うこととしました。

この見直しは、情報公開制度に関する重要な事項であることから、野田市情報公開・個人情報保護条例第3条第3号の規定に基づき、貴審査会の意見を求めるものです。

課題

1 現行の手引は、職員が具体的に何をすればよいのかについての記載となっておらず、職員に活用されていない。現在は、総務課を軸として適正な運用が図られているが、各課職員の意識の向上が図られないと、適正な運用に支障を生ずるおそれがある。

このため、手引について、個人情報保護条例の解釈及び運用の手引の見直しと同様に、職員にとっても市民にとっても読みやすいものを意識した改正を行うとともに、具体的な事務処理はマニュアルを整備して研修を行い、適正な運用が継続されるようにする。

2 個人情報保護条例の改正に伴い、開示の方法の規定など、情報公開制度と個人情報保護制度の共通のものとの整合を図るため、条例の規定の改正を検討する。

3 県等に関する情報の公開については、任意の調査として県等に意見を聴くこともあるが、条例には明文化されていない。このような運用について、条例に規定すべきか検討する。